

設 立 趣 旨 書

2004年3月2日

特定非営利活動法人つくばハウジング研究会
設立代表者 小林 秀樹

1. 趣旨

茨城県つくば市及び県南地域は、常磐新線の沿線開発をはじめとして、新しい住宅・街づくりが進展している地域です。そこでの住宅・街づくりがどのように進むかは、住民はもとより、これからの日本の街づくりにとって大きな意味があります。

この課題に対して、専門家、大学関係者、研究者、市民活動家、行政関係者等が力をあわせて、住民主体の街づくりの実現に向けた活動を行っていくことが重要です。このような趣旨に基づき、1993年に任意団体「つくばハウジング研究会」が設立されました。本研究会は、建設省建築研究所が提案した「つくば方式マンション」の推進母体となり、住み手自身が事業主体になることによって、1996年に全国で初めて実現に導くという大きな成果をあげました。

その後、活動地域を茨城県全域に広げ、つくば方式の実現に向けた様々な支援活動、住民が主体となった住宅・街づくりの支援活動、土浦市や水戸市の中心市街地衰退問題に対する提案、常磐新線沿線開発のあり方の検討等を行ってきました。

しかし、活動をさらに発展させる上で、様々な支援活動の実施等に伴う契約に支障がでるため、法人化は急務です。ただし、この研究会は、営利を目的とする団体ではないので、いわゆる会社法人は似つかわしくありません。そこで、住民主体の住宅・街づくりの実現を目的とする観点から、特定非営利活動法人「つくばハウジング研究会」を設立するものであります。

2. 申請に至るまでの経過

- 1993年6月 研究学園都市に関わる専門家、公団やつくば市の職員、市民活動家等を中心に任意団体「つくばハウジング研究会」が設立される。研究学園都市および茨城県の住宅・街づくりについて幅広く検討を開始する。
- 1996年8月 建設省建築研究所が提案していた「つくば方式マンション」の事業推進母体となり、住み手参加によって全国ではじめて実現に導く。
- 2001年6月 地方都市の中心市街地の衰退問題に取り組み、住宅供給を中心にすえて中心市街地を活性化する提案を土浦市と水戸市で行う。
- 2002年9月 古い民家を活用して豊かな空間を残しながら、定期借地権を用いて環境と調和した住宅を供給する提案を、つくば市近郊の集落にて行う。
- 2003年9月 定期借地権を活用して、広い敷地と豊かなコモンを持つ新しいタイプの住宅地をつくり出す提案を、常磐新線沿線開発においてまとめる。
- 2003年12月 住民主体の住宅・街づくりの支援活動を推進する必要から、特定非営利活動方針の設立に向けた検討が始まり、設立総会の準備に入る。